

「北海道循環型社会形成推進基本計画（第2次）」（素案）及び「北海道廃棄物処理計画（第5次）」（素案）についての意見募集結果

対 象

- ・「北海道循環型社会形成推進基本計画（第2次）」（素案）
- ・「北海道廃棄物処理計画（第5次）」（素案）

1 実施状況

- 意見募集期間
令和2年（2020年）1月8日～令和2年（2020年）2月7日
- 意見の提出状況
提出者数：5団体 意見数：24件

2 意見の概要

（1）「北海道循環型社会形成推進基本計画（第2次）」（素案）

第3章「施策の基本的な方針と指標」に関するもの	2件（1件）
第5章「道が総合的かつ計画的に講ずべき施策」に関するもの	2件
計画全般に関するもの	9件
計	13件（1件）

（2）「北海道廃棄物処理計画（第5次）」（素案）

第4章「各主体の役割」に関するもの	2件
第5章「一般廃棄物の処理に関する方針」に関するもの	6件（1件）
第8章「廃棄物に関するその他の方針」に関するもの	3件（1件）
計	11件（2件）

（ ）：区分A

3 意見等の反映状況

区分	意見等の反映状況	件数
A	意見を受けて素案を修正したもの	3件
B	素案と意見の趣旨が同様と考えられるもの	5件
C	素案を修正していないが、今後の施策の進め方の参考とするもの	8件
D	素案に取り入れなかったもの	5件
E	案の内容についての質問等	3件
	計	24件

2 意見及び道の考え方

「意見に対する道の考え方」には、案の反映状況について記載しています。

(1) 北海道循環型社会形成推進基本計画（第2次）（素案）

令和2年1月8日 ～ 令和2年2月7日

意見の概要	意見に対する道の考え方
<p>p.16 「・・・ごみ排出量は全国平均（938グラム）に比べ2.5%多く・・・」とあるが、北海道廃棄物処理計画（第5次素案）P3表1にも、また別の資料においても（920グラム）となっている。920グラムであれば4.5%となる。確認できなかったが、8行目の「・・・全国平均（594グラム）についても再確認すべきでは？」</p>	<p>ご指摘のとおり938グラム→920グラム、2.5%→4.5%の誤りでしたので、そのように素案を修正します。</p>
<p>p.33 「未利用バイオマス利活用率 71.5%を目標70.0%になぜ下げるのか？」</p>	<p>本計画の指標の設定にあたり、個別の計画で指標が既に定められているものについてはその指標を使用しています。 ご意見の目標値は、平成25年に策定した「北海道バイオマス活用推進計画」の目標年度、目標値としています。</p>
<p>p.41 2 廃棄物の適正処理の推進 「P42まで全部を省いたほうが両計画のメリハリがつくと思います。両計画の本来の趣旨に特化した方が理解しやすいです。」</p>	<p>本道が目指す循環型社会の実現に向けた基本事項である「廃棄物の適正処理の推進」のために、道が講ずべき施策としてこのまま掲載します。 なお、北海道廃棄物処理計画では、本計画の個別計画として、具体的な施策を記載しています。</p>
<p>p.42 バイオマスの有効利用のことが、北海道はバイオマスが豊富に賦存しているという流れで記載されていますが、先日送電の関係で、P24にあるように（FIT制度の利用を見込んでいた発電計画の停滞などが課題になってます。）相当計画が停滞していると聞きました。次の10年の計画としてバラ色的に示すのはどうかと思います。」</p>	<p>バイオマスの利活用の推進については、本道におけるバイオマスの活用を総合的・計画的に推進することを目的として、平成25年に「北海道バイオマス活用推進計画」を策定し、多種多様に存在するバイオマスが、その地域において有効活用されるよう総合的な施策を推進しております。</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方
<p>計画全般 北海道らしい循環型社会の形成とは？具体を例示して頂きたい</p>	<p>計画素案 p.3 に記載のとおり「人々が、できるだけごみを出さない、ものを修理して大切に使うといった環境に配慮した生活を実践している社会。」「企業が、自らの事業活動における廃棄物等の発生を極力抑えるとともに、発生した廃棄物等については、循環資源として有効に利用され、又は適正に処理されるなど、3Rや適正処理が定着している社会。」「家畜ふん尿、生ごみや林地未利用材などバイオマスの利活用が進むとともに、既存産業の技術基盤の活用などにより、リサイクル関連産業が発展し、循環型社会ビジネス市場が拡大している社会。」を形成することです。</p> <p style="text-align: right;">E</p>
<p>計画全般 温暖化傾向により、北海道の農業作物の変化、水産漁獲物の品種の変化、漁獲量の変化が大きくなっている。これらの影響について検討することも必要ではないだろうか？</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後の循環型社会形成に向けた施策の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>計画全般 さらなる広域化を促進するとありますが、人口減少が進むことを予想しているのなら、逆に分散効率化（ネットワークとしての効率化）を目指したほうが、成果を上げやすいのではないのでしょうか、大規模なごみ発電を行っても、その発電効率は、熱併給発電と比べ劣る可能性もあるのでは？</p>	<p>ごみ処理のさらなる広域化の検討にあたっては、地域ごとに効率的な手法を検討することとしています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>計画全般 今後の廃棄物の課題として、インバウンド問題（観光客による廃棄物）、特に事業系廃棄物の増大への対応</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後の循環型社会形成に向けた施策の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>計画の指標 最近、民間ルート（スーパー、24時間コンビニなど）による資源回収量が多くなりつつあり、自治体関与の資源回収量は横ばいになっている。ごみ排出量も減り、資源回収量も減ることから、リサイクル率が今後大幅に上昇するとは思えない。モニタリング指標でもよいのでは。すでに札幌市などいくつかの都市ではそのようにしている。</p>	<p>国の循環型社会形成推進基本計画では、循環型社会の全体像を把握し、その向上を図るため、物質フローのうち「循環」を代表する指標を「循環利用率」としていることを参考に、道の計画においても一般廃棄物のリサイクル率を指標として設定しています。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>計画の指標 リサイクル率の代わりにの指標としては、最終処分量＋熱利用されない（単純焼却される）廃棄物量を減らしていくことが重要と考える。 また指標として、災害廃棄物処理計画策定自治体数をモニターする必要があるのではないか。特に、災害廃棄物に関しては、北海道の積極的なコーディネートが求められている。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後の循環型社会形成に向けた施策及び災害廃棄物処理のための施策の参考とさせていただきます。 なお、災害廃棄物処理計画策定自治体数は、「北海道災害廃棄物処理計画」に基づく施策を実施する中で把握します。</p> <p style="text-align: right;">C</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方
<p>バイオマス 木質バイオマスについては、大型の発電所が相次いで稼働しているが、長期的にみれば、中小規模で熱利用できる施設が地域ごとに存在するほうが好ましい。このような考え方をいれられると良い。</p>	<p>バイオマスの利活用の推進については、本道におけるバイオマスの活用を総合的・計画的に推進することを目的として、平成 25 年に策定した「北海道バイオマス活用推進計画」に基づき、多種多様に存在するバイオマスが、地域ごとに適切に有効活用されるよう総合的な施策を推進しております。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>バイオマス等 部局間連携により、廃棄物や廃棄物系バイオマスの処理・資源化のための施設を集約化・広域化を推進していく必要がある。</p>	<p>一般廃棄物の処理については、広域化・集約化を推進することを本計画に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>廃棄物の適正処理 今後持続的な地域の廃棄物管理を行っていくための財政面の考え方の変化が必要である。家庭ごみ有料化の負担額の見直し、事業系一廃処理料金の適正化、産業廃棄物の適正なコスト。特に最終処分費は本州に比べて安すぎる。最終処分量のさらなる削減のためには、適正価格の設定が重要。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後の循環型社会形成に向けた施策の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>

(2) 北海道廃棄物処理計画（第5次）（素案）

意見の概要	意見に対する道の考え方
<p>p.13 11 行目の記載に「又、一般廃棄物の処理を市町村以外のもに委託して行わせる場合、適正な処理の継続的かつ安定的な実施が確保されるよう経済性の確保等の要請ではなく業務の確実な履行を求める基準とする。（*H26.10.8 環境省廃棄物・リサイクル対策部長通知）」の記載を追加</p>	<p>いただいたご意見の趣旨につきましては、素案 p.13「適正処理の確保」の記載に含まれていると解しますが、ご意見の内容につきましては、道が行う市町村に対する必要な情報の提供や指導の際の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>p.13 11 行目の記載に「地域における一般廃棄物処理計画を実行するに当たり、中長期的な一般廃棄物処理業の担い手が安定的に確保できるよう努めます。」の記載を追加</p>	<p>いただいたご意見の趣旨につきましては、素案 p.13「適正処理の確保」の記載に含まれていると解しますが、ご意見の内容につきましては、道が行う市町村に対する必要な情報の提供や指導の際の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>p.23 6 災害廃棄物対策等の記載は、北海道災害廃棄物処理計画を踏まえ、又、一昨年の北海道胆振東部地震の経験値も含め、災害時に何をすべきかを簡潔に示していますし、わかりやすいです。こういうシンプルな共通認識の共有、一般廃棄物の業界としても動きやすそうに感じました。</p>	<p>「北海道災害廃棄物処理計画」を踏まえ、災害時に迅速に対応できるよう、施策の確立に努めてまいります</p> <p style="text-align: right;">E</p>
<p>p.23 「市町村の災害廃棄物処理計画策定を促進するため、市町村に対する支援等を行う」とあるが、市町村計画策定に対する目標年次を定めるべきではないか。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後、本計画及び北海道災害廃棄物処理計画に基づき実施する道の施策の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>p.23 汚水処理施設は各種あり「下水道等の普及率（汚水処理人口普及率）」の表現では、あたかも下水道処理がすべてであると錯覚させることから、「本道における下水道等の普及率（汚水処理人口普及率）は、」を、下水道等の普及率の文言を削除し「汚水処理人口普及率」と変更すべき。 （同趣旨の意見 ほか1件）</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、素案を「下水道等の普及率（汚水処理人口普及率）」から「汚水処理人口普及率」に修正し、「汚水処理人口普及率」の説明を記載します。</p> <p style="text-align: right;">A</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方
<p>p.25</p> <p>「道の主な施策」に単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が促進されるよう、環境省と相まった市町村事業への財政的支援制度の創設を加えるべき。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の廃棄物行政の運営の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>p.25 道の主な施策③</p> <p>普及・啓発を行うとともに、そのまま放置すれば生活環境の保全等に重大な支障が生ずる恐れのある単独処理浄化槽（特定既存単独処理浄化槽）に対して、除却等の措置を講じるよう市町村に技術的助言を行うこととし、その旨を記載してもらいたい。</p>	<p>いただいたご意見の趣旨は p.25 道の主な施策③の記載に含まれているものと解しますが、ご意見の内容につきましては、道が行う市町村に対する技術的助言の際の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>p.25 道の主な施策⑤</p> <p>「公共浄化槽」について、市町村以外が所有するものを市町村が管理する浄化槽についても規定してもらいたい。</p>	<p>p.25⑤の記載のとおり、市町村が直接設置して、維持管理を行う「公共浄化槽」の整備手法を奨励します。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>p.46</p> <p>「令和6年度目標 プラスチックごみの流出による海洋汚染が生じないこと」とあり、この目標は、何をもって評価するのが不明確です。これまでの施策を統合してポイ捨て防止や使いきりプラスチックの使用に関して目標設定はできないのでしょうか。</p>	<p>プラスチックごみ対策の定量的な指標設定は、現時点では難しいことから「プラスチックごみの流出による海洋汚染が生じないこと」という目標を設定しましたが、今後、より適切な目標の設定に向けた情報収集等を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>p.46</p> <p>道の主な施策の産業廃棄物の不法投棄に関する記述のほかに、一般廃棄物としてのペットボトルのポイ捨て対策や使い切りプラスチックとの賢い付き合い方についても取り組むことを明示すべきではないでしょうか。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、素案に「プラスチックとの賢い付き合い方」に関する普及啓発の記載を追加しました。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
<p>p.47</p> <p>優良産業廃棄物処理業者の育成の道の主な施策の記載に、以下の項目を追加することを提案します。</p> <p>「優良認定制度の普及を図るため、認定要件の1つである環境配慮に関しエコアクション21やHES（北海道環境マネジメントシステムスタンダード）の認証登録について産業廃棄物処理業者への普及啓発活動を行います。」</p>	<p>いただいたご意見の趣旨につきましては、p.47「道の主な施策」などの記載に盛り込まれています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>